

令和 6年 6月 27日

区長 各位

環境保全小美玉市民会議事務局

環境保全小美玉市民会議活動に係る傷害保険の加入について

日頃より、環境保全に関する地区活動等につきましては多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の環境保全小美玉市民会議が実施する下記事業につきまして、傷害保険に加入しております。

万一、事故等が発生したときは、保険金のお支払い手続きを事務局が行います。  
下記問い合わせ先までご一報願います。

記

1. 加入対象事業

- ① クリーン作戦
- ② 道路河川の草刈及びこさ払い活動
- ③ 高速道路沿い清掃活動（常磐自動車道沿道地区のみ）

2. 保険金支払い対象者

上記1の活動中に事故（ケガ・熱中症など）に遭われた方

3. 補償内容等

通院：1日1,000円，入院：1日1,500円

死亡・後遺障害：100万円

※状況に応じて必要書類はご案内いたします。

※その他詳しい内容は事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】

環境保全小美玉市民会議事務局

（小美玉市 市民生活部 環境課）

TEL 0299-48-1111 内線1144・1145

メール kankyo@city.omitama.lg.jp